

令和5年度 第1回 島田市都市計画審議会

日時：令和5年8月28日（月）午後2時00分～3時30分

会場：島田市役所会議棟 大会議室

【出席者】

	氏 名	役 職 等
会 長	岩 崎 敏 之	静岡文化芸術大学
委 員	大久保 節夫	島田商工会議所
	佐野 正道	(一社) 志太建築士会
	園田 睦子	島田市農業委員会
	長野 恭子	島田市民生委員児童委員協議会
	大石 寿男	島田市自治会連合会
	林 邦彦	島田市自治会連合会
	鈴木 安子	しまだ次世代育成支援ネットワーク
	大関 衣世	市議会議員
	石川 晋太郎	市議会議員
	提坂 大介	市議会議員
	井上 篤	市議会議員
	内山 賀津高	島田土木事務所
	増田 浩章	志太榛原農林事務所
	森 昭夫	島田警察署
市職員	清水 保	都市基盤部 部長
	太田 直樹	都市基盤部 都市政策課 課長
	鈴木 誠	都市基盤部 建設課 参事
	西澤 寿之	都市基盤部 建設課 課長補佐
	上野 一紀	都市基盤部 都市政策課 係長
	縣 典章	都市基盤部 都市政策課 主査
	飯塚 貴史	都市基盤部 都市政策課 主任技師
	石塚 貴裕	都市基盤部 都市政策課 主事
	滝波 紳也	都市基盤部 都市政策課 主事
	柴田 彩帆	都市基盤部 建設課 事務員

【欠席(1名)】

・秋田 典子 (千葉大学大学院園芸学研究科 教授)

【上野係長】

定刻よりも少し早い時間になりますが、皆様お揃いですので、ただいまから令和5年度 第1回島田市都市計画審議会を始めさせていただきます。本日、この審議会の進行を務めさせていただきます、都市政策課の上野でございます。はじめに会議に先立ちまして、都市基盤部長の清水より御挨拶申し上げます。

(都市基盤部長あいさつ)

【上野係長】

ありがとうございました。

本日は、本年度初めての審議会になりますので、事務局職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

【上野係長】

それではここで委員の皆様にご報告申し上げます。本日の会議ですが、定数16名のうち、15名の御出席をいただき、定数の過半数を超えていますので、都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告します。

なお、秋田委員におかれましては所用のため本日は、欠席される旨の連絡がありましたので御報告いたします。また本日は都市政策課において受け入れているインターンシップの学生が2名傍聴に参加させていただいておりますので、こちらも御報告申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。議事進行にあたっては都市計画審議会条例第5条第4項の規定により、会長が務めることとなっておりますので岩崎会長にお願いします。

【岩崎会長】

会長の岩崎でございます。皆様方の御協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。運営規程第15条第1項の規定により、議事録署名人を佐野委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは次第に沿って進めてまいります。

議案第1号 島田都市計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

【石塚主事】

(『議案第1号 島田都市計画の変更』について、新東名島田金谷IC周辺地区計画の変更内容や経過・進行予定を説明)

【岩崎会長】

ありがとうございます。ただいまの説明にあったとおり、前回の審議会にて詳細な資料を用いて説明をしていただき、皆様から忌憚のない御意見をいただいていた案件になります。その後、地域へ説明に入り、住民からの意見収集もした上で、前回審議会から変更された箇所は無く、住民からも反対意見が無いとのことでしたが、皆様から再度確認しておきたい事項がありましたら挙手にてお知らせください。

(意見・質疑なし)

【岩崎会長】

前回説明から変更されている箇所もありませんので、このまま意見等無ければ採択に入らせていただければと思いますが如何でしょうか。

よろしいでしょうか。では本件について御異議ありませんか。

(異議なしの声)

【岩崎会長】

御異議無いようですので本件については承認とさせていただきます。ありがとうございます。

本日本日予定されている議案は以上となりますが、先ほどの御挨拶のなかで報告事項として緑の基本計画について報告があるとのことでしたので、事務局からお願いします。

【上野係長】

委員の皆様、議案の御審議ありがとうございました。

ここで、お時間を頂戴しまして、現在、策定作業を進めております島田市緑の基本計画について、御報告申し上げ、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えています。

島田市緑の基本計画の策定について、担当から御報告する前に、私から、これまでの経過及び公表までのスケジュールについて、御説明いたします。

本計画は、令和3年度から策定に向けた作業を始め、これまでに副市長を委員長とした庁内部長級職員で構成された島田市緑の基本計画検討委員会及び課長級職員による検討部会で内容を検討・調整し、また、広く住民意見を反映させるため、令和4年8月には島田市公式 LINE を使った市民意識調査、令和5年2月にはパブリック・コメントを実施してまいりました。

これまでのプロセスにより、広く御意見をいただけてきましたが、まだまだ十分に反映できていない部分も多いかと考えております。

本日、まずは(案)という形で御報告させていただきますので、委員の皆様から御意見を頂戴しまして、今後は、それらを踏まえた案の修正作業を行っていくよう進めてまいります。

最終的な計画の公表は令和6年度を予定しておりますが、その前に、次回の当審議会にて正式に議案という形でお諮りし、答申をいただくこととなります。

以上、これまでの経過及び策定・公表までのスケジュールです。

それでは、建設課から島田市緑の基本計画の内容について御報告いたします。

【西澤課長補佐】

(『島田市緑の基本計画』について、計画本編の構成、章ごとの内容を説明)

【岩崎会長】

ありがとうございました。説明の中でありましたが、今回は審議案件ではないのですが、次回の審議会にて議事として提出されるとのことで、そこまでの間で計画修正を行うようなので、報告事項ではありますが、皆様から忌憚りの無い御意見を多くいただきたいです。

【岩崎会長】

この計画について、今の説明で全てを理解できているわけではありませんが、本計画が平成 12 年に策定されてから 20 年余りが経過し、今回の見直しに至ったとのことですが、当時から長い期間が空いており、その間も問題なく事業が進められてきたのであれば、何故このタイミングで計画の見直しがなされたのか。緑の基本計画が何故作成されているのでしょうか。ここがはっきりしないと計画がどうあるべきかの議論が出来ないので、重ねて御説明いただきたいです。

【西澤課長補佐】

緑の基本計画とは都市緑地法の第 4 条 市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画に規定がされており、区域内における緑地保全と緑化推進に係る施策を計画的に実施するため策定する総合的な計画になります。また以前の計画は合併前の内容であり、その後、合併による市域の拡大等ありましたので、新市の環境に則した計画を策定するものになります。

【岩崎会長】

ありがとうございます。今の御説明は本編 1 ページ目にも記載されている変更に係る理由かと思えます。これに限らず、計画を見直す意味について肉付け出来れば、計画の方向性が強固になるのではと考えます。

【大久保委員】

2 ページの計画期間について、都市計画マスタープランとの整合を考え、概ね 20 年後の 2040 年までと設定されているが、昨今の急速な情勢変化を踏まえ、統計による数値よりも実測値を用いた柔軟な計画修正が求められると思います。そのため、もう少し短い間隔での検証をしたらどうでしょうか。

【西澤課長補佐】

御意見のとおり、本計画は都市計画マスタープランに併せて、計画期間を 2040 年までと定めていますが、社会情勢の変化に応じて随時、内容の見直しを行うことは可能です。

【大久保委員】

ありがとうございます。短い間隔で検証を行い、社会問題に即した内容になるようしていただきたいです。

【岩崎会長】

都市計画マスタープランとの整合を重視するあまりに、個別に緑の基本計画を定める意味を失してしまわないようにしてほしいです。計画本編においても、計画の基礎となる基本理念が第 6 章でやっと出てくるが、本来はもっと前半に示すべきことではないでしょうか。また、基本理念も少しあいまいに感じられます。

【増田委員】

基本計画の 50 ページに緑地現況量が記載されているが、これは都市計画区域内の数値という認識でよいか。

【西澤課長補佐】

委員のおっしゃるとおり、都市計画区域内の数値になります。

【増田委員】

それではこのページの地域制緑地における農用地区域とは都市計画区域内の農地の面積が1,438.9haということか。3ページに記載の対象緑地では農業振興地域も対象とされているが、都市計画区域には農振地域は被らないはずなので、その整理がしっかりなされているか。

【西澤課長補佐】

計画内の数値について、策定委員会において農業振興課からも確認を得ているため、誤りはないかと思いますが、この場では詳細な数値データがないため、会終了後に改めて確認させていただきます。

【増田委員】

お願いします。続けて、本計画はどちらかといえば都市計画区域内に関する内容が主であるが、概要版にて示している将来像において、市北部を中核地区と表現していることから、本計画が重視する地区が北部になるかと誤認してしまう。本編においても、市北部地区の表記にズレが生じており、森林地帯や樹林地と表記されているページがある。個人的には本地区は、計画上保全を図る地区であるため、緑地保全地区といった名称に統一した方が良いと考えるが如何か。

また、概要版の基本方針5について「緑地の維持体制を維持・構築します。」とあるが文章としてわかりづらいので修正をお願いしたい。個人的には「管理体制の再構築」が適当ではないかと考える。

さらに「緑化重点地区の設定」において図が示されているが、どれが重点地区なのかがわからないので修正をお願いします。

【西澤課長補佐】

重点地区は拠点地区と公園の不足する地区に設定しており、図では丸で表記しています。

【増田委員】

将来像の図で見ると、川根も地域拠点に位置付けられているが、川根地区も重点地区に位置付けられるのか。

【西澤課長補佐】

緑化重点地区は都市計画区域内を対象としているが、川根地区は家山駅前周辺に公園が設けられていないため、補足的な位置付けをしています。

【増田委員】

緑地確保目標量における緑地面積について、2,652.2haから2,798.8haに拡大するとしているが、どのようにして拡大していくのかが不明瞭である。98ページ以降に示される数値を計算しても、目標値と数値が揃わないため、どのような積算で目標値が算出されているか示した方が良い。具体的にどの緑地をどれだけ増やすかを表記しづらいようであれば、全体的にどのような試算で数値を出しているか示したらどうか。

【岩崎会長】

御指摘いただいている箇所は、先ず農地の考え方や、対象区域を都市計画区域に限らず市全域としている中で、北部が補足的な位置付けではなく、本筋として示したらどうかと言う点、また後半では、面積を増やすという目標を定めるのであれば、具体的にどこを増やすのか表記しなければ検証のしようがないとのことでした。増田委員からいただいた指摘を踏まえて修正作業に当たっていただきたく思います。

【石川委員】

121 ページのアンケートにおける重要度で「公園の整備」が重要と考える住民が6割を占めており、34 ページでは、都市計画公園の7割近くが中心地域、その他は六合・金谷地域であり、81 ページでは、基本方針4で地域間における公園配置の不均衡が見られると推測しているなかで、112、113 ページの緑化重点地区では、「居住誘導区域内においては公園緑地のカバー率を基に、不足する地域に公園の配置を検討する」と表記しています。市内でのニーズがあり、不均衡が起きている中で、居住誘導区域に絞る方法が正しいのか再検討していただきたい。

【西澤課長補佐】

ありがとうございます。いただいた御意見を参考に修正作業にあたろうと思います。

【井上委員】

42 ページの(1)都市公園において、「都市公園面積は約 10.5m²/人であり、基準値を満たしている」と表記されているが、金谷地域における緑地のほとんどが大井川の河川部を含んだ面積であるため、実測として公園が不足しているという表記に改めたらどうか。

【西澤課長補佐】

委員からいただいた御意見のとおり、金谷の緑地は大井川河川まで計画決定がされており、ここについては、将来的な計画の見直しにより修正を検討しているところです。ただ 42 ページで示している面積は計画面積ではなく、開園面積を表記しておりますので、実情に即した算出がされています。

【提坂委員】

116 ページ以降の市民意識調査について、LINE によるデータ収集で本当に市民からの意見を集められているのか。また本計画の策定目的の中で、市民の求めに応じて策定・検討を進めているといった要素を加えることが出来ないか。そうすれば計画策定の意義が出てくると思うが、もう一度アンケートにより市民意識を取ることができないか。

【西澤課長補佐】

本日いただいた御意見を基に、修正を行っていくが、現状の進行予定ではアンケートを再び実施することは時間的な制約で難しいと考えられます。

【内山委員】

都市計画公園と都市公園など、素人目ではわかりにくい用語は注釈または用語集を付けたらどうか。

【岩崎会長】

用語についてはわかりやすい表現に変更するか、または説明を加えることに大いに賛成する。

用語について私からも言わせていただくと、計画中において「みどり」の表記が漢字やひらがなが混在しているため、統一を図るべきではないか。島田市としてもブランドとして「緑」を推しているため、その要素も加味して検討いただければ、島田市ならではの緑の基本計画になると考えます。

【西澤課長補佐】

いただいた御意見を参考に検討させていただければと思います。

【井上委員】

12 ページに記載の木造密集地域における建築物の不燃化や緑化の推進とは具体的にどのようなものか。

27 ページにおいて茶草場について表記があるが、島田市を代表する特性としては弱いと考えられるので、茶園の景観等に変更したらどうか。

33 ページの都市計画道路の整備状況の図が古いと思うため、最新の内容に差し替えたらどうか。

35 ページのおひさま公園は向島町公園のことを言うと思うが、かっこ書き等を用いて、わかりやすい表記に修正したらどうか。

55 ページのエリア向島町公園は向島町公園と別物になるのか。また別であれば、向島町公園に愛護会はないのでしょうか。また、景観協定について表記がされているが、どこかの協定なのか具体的に表記したらどうか。

56 ページの建築協定で「しまだあさひガーデンプレイス」は表記されているが、「しまだみそらガーデンプレイス」は表記されていないが良いのか。

64 ページの「土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山岳災害の防備を図る必要のある森林」と表記がされているが、文章が読みづらいので修正をお願いしたい。また、「避難体系」と表記されているが聴き馴染みがないため修正した方がよいのではないかと。

68 ページで牧之原台地を日本最大の茶産地としているが、本当に最大なのか。最大級に改めた方がよいのではないかと。

97 ページで未整備の都市計画公園の開園率について、大幅な数値目標が設定されているが、もしも公園整備ではなく、計画変更による未整備率の減少を行うつもりであれば、それは緑化の趣旨から外れるため、目標指標として適していないと思うが如何か。

【岩崎会長】

複数の御指摘事項が出ましたが、修正に際して、確実に参考として用いていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

その他、皆様から御意見はございますか。

それでは御意見が無いようですので、報告事項 島田市緑の基本計画については以上で終了とさせていただきます。事務局は本日出た御意見をもとに修正作業をお願いします。

全体を通して、議案及び報告事項に関する御意見、御指摘事項がありましたら、挙手にてお知らせください。

【提坂委員】

議案第1号について、今回の変更は企業誘致環境の変化に伴う工業地域の建物用途制限の緩和でしたが、C地区に当たる準工業地域についても、KADODE OOIGAWAが出来て以降の動きがみられないため、地区計画の変更について検討をお願いしたいです。

【石塚主事】

本地区計画区域内の開発状況や企業誘致の動向に応じて、状況を適宜確認し必要に応じて地区計画の変更を検討していこうと思います。

【提坂委員】

C地区は地区の玄関ゾーンに位置付けられ、用途も準工業地域で比較的建築のしやすい地区であるため、住宅開発よりも観光施設の誘致を検討いただければと個人的に考えていますので、意見として述べさせていただきます。

【岩崎会長】

次回の審議会では、先程の緑の基本計画が議事として提出される予定とのことでした。日程については、是非、都市計画専門の秋田委員が御参加いただける日程を調整していただきたく思います。

それでは、予定されていた議事は終了しました。その他、皆様から無いようであれば進行をお返ししようと思いますが如何でしょうか。

【西澤課長補佐】

先ほど、緑の基本計画について様々な御意見・御指摘をいただき、ありがとうございました。いただいた意見を基に、次回の審議会において諮問させていただこうと思いますが、全ての事項について網羅できるか確約することが出来ませんので、その旨、事前に御承知おきいただければと思います。

【岩崎会長】

それでは、進行を事務局へお返しします。

【上野係長】

会長、議事の進行をいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、御審議いただきありがとうございました。

さて、事務局より最後に御連絡がございます。先程来、お話をさせていただいているとおり、本年度の都市計画審議会ですが、もう1回の開催を予定しております。

案件としましては、本日御報告させていただきました「緑の基本計画」について御審議いただく予定です。

この2回目の審議会開催は、2月上旬頃を予定しておりますが、詳細な日程や会場等につきましては、改めて御連絡させていただきます。

御多忙の折、恐縮ではございますが、御出席のほど、よろしく願いいたします。

それでは以上を持ちまして、令和5年度 第1回 島田市都市計画審議会 を閉会いたします。

本日は、貴重なお時間と御意見をいただき、ありがとうございました。